


# あきる野市公共下水道台帳図

2728-1

2627-4	2628-3	2628-4
2727-1	2728-1	2728-2
2727-4	2728-3	2728-4

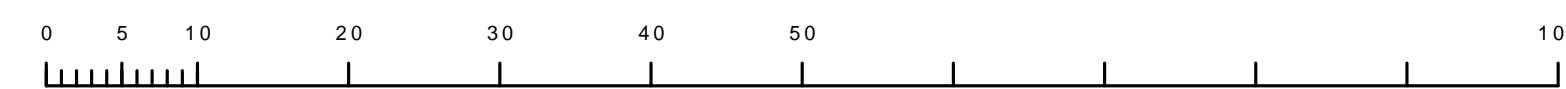


凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	標準 0号マンホール (内径75cm)
○	縮立 1号マンホール (内径90cm)
○	縮立 2号マンホール (内径120cm)
○	縮立 3号マンホール (内径150cm)
○	縮立 4号マンホール (内径180cm)
□	縮立 方形マンホール (内径90×60cm)
□	縮立 方形マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
□	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
□	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
○	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
☆	取入口、栓口、漏れ補入部等
☆	汲り手、ポンプ所への流入部または流出部
☆	私道へ入管上流部又は埋設管埋設区分界
☆	空取井
☆	排水井
☆	逆吐
☆	点検口 (溝口含む)
☆	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は 管渠と同一である。	
管渠	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L,U型)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流管線
→	合流管線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管線
→	雨水管線 (特殊)
→	処理場又はポンプ所からの放流管
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水道)
→	光ファイバーケーブル沿道管
→	不明・その他
→	管渠入孔
→	排水井
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆吐管線 (特殊)
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆吐管線 (特殊)
樹及び取付管	
○	円形
○	矩形
○	高さ1
○	高取り (円形)
○	総型
○	L,U型 (U型渠)
○	高取り (矩形)
○	埋設管
○	新設
○	その他
○	形状
○	円形複数 (矩形)
○	円形複数 (円形)
○	矩形複数 (矩形)
○	矩形複数 (円形)
○	共同溝 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (内形)
○	横二条渠
○	インバート継ぎ
行政境界	
○	市界線
○	市区界
○	町界・丁目界
○	処理区域
○	処理区名
○	処理場
○	処理場名
○	排水区域
○	排水区名
○	施設記号 (色は管渠、人孔と同一である)
○	副記号 (色は管渠、人孔と同一である)
○	特定事業場

図面出力年月日 令和5年8月

縮尺 1/500

2728-1



この図面は、関係機関との連携を促すため、図面データ(2.500分の1)を公開して作成したものであり、(表紙番号)4都市計画第33号 関係機関を参照する。